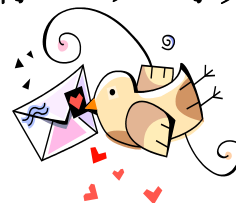


安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



安全就業シルバー人材センター優秀賞・優良賞等を受賞して

令和2年度安全就業シルバー人材センター優秀賞を受賞された8センター、安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞された16センター、安全就業優良連合賞を受賞された1連合本部からの報告をまとめ「臨時増刊号」として掲載しましたので、皆様方のセンター及び連合本部におかれましても、これを参考にさせていただき安全就業に努めてください。

【優秀賞】

(2回目の受賞)

- ◎山形市シルバー人材センター（山形県）
- ◎館林市シルバー人材センター（群馬県）
- ◎茅ヶ崎市シルバー人材センター（神奈川県）

(1回目の受賞)

- 米沢市シルバー人材センター（山形県）
- 海老名市シルバー人材センター（神奈川県）
- 松阪市シルバー人材センター（三重県）
- 精華町シルバー人材センター（京都府）
- 摂津市シルバー人材センター（大阪府）

【優良賞】

- 旭川市シルバー人材センター（北海道）
- 登米市シルバー人材センター（宮城県）
- 酒田市シルバー人材センター（山形県）
- 郡山市シルバー人材センター（福島県）
- 吉川市シルバー人材センター（埼玉県）
- 白山市シルバー人材センター（石川県）
- 内灘町シルバー人材センター（石川県）
- 大野市シルバー人材センター（福井県）
- 北アルプス広域シルバー人材センター（長野県）
- 設楽町シルバー人材センター（愛知県）
- 東員町シルバー人材センター（三重県）
- 朝来市シルバー人材センター（兵庫県）
- 山口市シルバー人材センター（山口県）
- 阿南市シルバー人材センター（徳島県）
- 志免町シルバー人材センター（福岡県）
- 直方市シルバー人材センター（福岡県）

【優良連合賞】

- 大阪府シルバー人材センター協議会

1 山形市の概要

山形市は人口約 24 万 8 千人の山形県の県庁所在地で、最上氏の城下町として発展しました。東の蔵王、西の出羽三山に囲まれた盆地に位置する自然豊かな食べ物のおいしい都市です。

2 安全就業の取組みについて

会員 9 名、外部 1 名、職員 2 名からなる安全就業推進委員会を設置しており、年 5 回の会議を開催し、安全就業を推進し、「事故ゼロ」を目指す活動をし、センター会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行っています。令和元年度の事故発生状況は、傷害事故 1 件、賠償事故 1 件の計 2 件で、平成 30 年度より賠償事故 1 件増加しました。

(1) 事故ゼロを目指した活動の推進

全期間通しての安全パトロールを実施していますが、安全就業強化月間(7月)においては、屋外作業を中心に熱中症予防の周知や安全保護具着用の徹底、「緊急連絡カード」携帯の徹底を図るため、夏期安全パトロールを実施しました。「安全就業推進委員会だより」を全会員に配布し、特に熱中症予防の呼びかけと体調管理に十分注意し、水分補給と適度な休息をとるよう努めました。そして、抜き打ちの不定期パトロール(11月)として、屋内管理等を中心に対応マナーの徹底や健康管理及び「緊急連絡カード」携帯の徹底を図るため安全パトロールを実施しました。

また、繁忙期前に重点職群班グループ(剪定班・除草班)全員に安全就業についてのミーティングを開催し安全就業の徹底を図りました。

(2) 安全講習会の実施

山形警察署交通課より講師を招き「高齢者の交通安全について」と題した講習会を開催し、会員 164 名が参加し会員の交通事故防止の徹底を図りました。また、「体験型交通安全教室」(交通安全危険予測シミュレータ)の映像による運転の体験教室も行いました。

(3) 安全標語の募集

会員から安全標語の募集をし、優秀作品の選出表彰を実施し、安全意識の向上を図ります。会員応募者数 95 名、応募総数 226 編より選考し、最優秀 1 編、優秀 2 編、佳作 6 編を表彰しました。安全標語の入選作品については、当センターの広報誌「シルバーやまがた」に掲載し、安全就業を喚起しました。山形県シルバー人材センター連合会主催の安全標語に上記 9 編を含む 23 編を推薦し、2 編が受賞されました。

(4) 安全用具の使用奨励と点検整備の徹底

「安全就業基準」、「作業別安全就業基準」に基づく就業確認、安全保護具の着用と飛石防止ネット使用の周知などを徹底しました。

今回の表彰を受け、今後も更なる安全就業の徹底を図り、安全就業推進委員会事業計画でもあります「事故ゼロ」を目指して取り組んでまいります。

《 安全就業推進委員長 会田 健治 記 》



令和元年度安全就業標語入選発表会及び安全講習会

センターの概要（令和元年度）

- ①会員数 1,249 人（男性 906 人、女性 343 人）
- ②粗入会率 1.4%
- ③就業率 82.2%
- ④就業実人員（人） 1,027 人（請負・委任 863 人、派遣事業 200 人）
- ⑤就業延人員 137,865 人（請負・委任 112,512 人、派遣事業 25,353 人）
- ⑥契約金額 5 億 5,429 万円（請負・委任 4 億 6,192 万円、派遣事業 9,237 万円）

館林市は、昔話分福茶釜やつつじの名所で知られ、城下町として歴史・文化の伝統を持ち、令和元年度、文化庁の日本遺産に、「里沼(SATO-NUMA)－『祈り』『実り』『守り』の沼」が、認定された市でもあります。関東地方のほぼ中央にあり、群馬県の最東端に位置し、東京から約70km、水と緑豊かな自然環境に恵まれ、農工商調和のとれた人口約7.6万人の文化都市です。その中で、館林市シルバー人材センターは、昭和58年に設立し、令和2年度で、37年目を迎えております。

以下、館林市シルバー人材センターの安全・適正就業の内容について報告いたします。

1 安全・適正就業推進委員会での実施事項

毎年度「安全・適正就業実施計画」と「安全・適正就業強化月間実施要領」を策定する。

(1) 安全・適正就業実施計画について

毎年、重点目標を設定し、事故の根絶を図る。

- ・「安全保護具着用の徹底」・「転落・転倒事故の防止」・「交通事故防止」
- ・「刈払い作業の石飛対策の徹底」・「熱中症の防止」

(2) 安全・適正就業強化月間について

毎年、7月と10月を安全・適正就業強化月間とし、作業別安全・適正就業基準の徹底、安全防具(反射蛍光ベスト・安全帯・ヘルメット・ゴーグル・チェンソーの足カバー・刈払い機のレガース・三脚と樹木との固定ロープ等)の着用の徹底、刈払い作業時の石飛防止対策(カルマーの使用・ネット・シート・コンパネ等)の徹底と、機械器具の安全点検整備、就業現場の点検、蜂用スプレーの配布、リーフレットの配布、安全グッズ(クールタオル、自転車用反射材、反射たすき等)の配布、事務局だよりで会員意識の啓発を図るなど、事故防止の具体的方策を実施する。

2 安全・適正就業講習会の実施(関係する就業会員には、参加を義務づける。)

- (1) 刈払い機取扱い作業者の安全衛生教育受講(受講終了後就業)
- (2) 農薬取扱い講習会
- (3) 動力噴霧器・刈払い機の整備点検講習会
- (4) 植木剪定・枝下し(脚立取扱い・三脚閉止止め取扱い・安全帯取扱い・ヘッジトリマー、チェンソー等機械の取扱い)講習会
- (5) 脚立の安全な使い方講習会
- (6) 交通安全講習会
- (7) 運転適性検査受講



3 会員の健康管理

市主催の健康相談予定表と健康チェック相談会の年間予定表を年度初めに全会員に配布して、積極的に健康診断等を受診するよう奨励する。

4 新入会員及び、その家族への案内

入会説明会のときに、新入会員とその家族宛に、会員の心得・安全適正就業・シルバー会員保険等について周知して、理解を得る。

以上のような内容で、日頃の安全・適正就業に取り組んでいますが、実践するのは会員自身ですので、その一助となるように、事務局より常に発信し続けていきたいと思っております。大原則は、「自分の安全は自分で守る」、「安全はすべてに優先する」ですので、今後ともなお一層努力して、事故ゼロを目標に実施してまいります。

《 事務局長 近藤 幹也 記 》

センターの概要（令和元年度）

- ①会員数 310人（男性 174人、女性 136人）
- ②粗入会率 1.2%
- ③就業率 68.7%
- ④就業実人員（人） 213人（請負・委任 213人、派遣事業 71人）
- ⑤就業延人員 50,661人（請負・委任 40,625人、派遣事業 10,036人）
- ⑥契約金額 1億3,717万円（請負・委任 9,642万円、派遣事業 4,075万円）

当センターでは、会員の健康と安全就業推進のため、安全管理委員会を設置しています。委員会は現在、理事4名、会員3名、職員3名で組織し、年3～4回会議を開催しています。委員会では、安全就業対策の実施計画を策定し、その計画を着実に推進するとともに、センター会員の安全意識及び事故防止の向上のための啓発活動を行っています。令和元年度の事故発生状況は、傷害事故7件、賠償事故4件の計11件で、平成30年度より2件減少しました。その他主な取り組みは次のとおりです。

1 安全就業推進員の設置

会員の健康増進と就業の安全確保を図るため、推進員を安全管理委員会に置きます。推進員は、事故防止のための措置、会員の健康及び安全就業のための教育の実践などを職務とします。

2 安全就業基準等の徹底

会員が安全に就業できることを目的に就業上の遵守事項を定めた「安全就業基準」及び作業別の就業基準を定めた「作業別安全就業基準」を設定し、安全就業に努めています。また、全国的に取り組まれているペナルティ制度の導入やグループ作業の徹底、就業環境と本人の身体能力等による就業判断及び指導などを行っています。

3 安全管理委員会及び安全就業推進員による安全巡回指導

安全就業基準等などがしっかり守られているかをチェックするため年7回、安全管理委員会の委員（委員が分担）と安全就業推進員が会員の就業現場を巡回しています。チェック結果については、作業を行っていた会員に周知するとともに、同種の作業を行っている会員にも結果を送付します。また、ペナルティに該当する場合は、当該会員に対して就業制限の警告・指導や一定期間の就業制限を行う場合もあります。

4 安全講習会の実施(安心して就業できるための独自の講習会)

交通安全のルールや詐欺被害などの防止のため会員を対象に、茅ヶ崎警察署や茅ヶ崎市の安全対策担当部門と協力して交通安全講習会を実施しています。また、熱中症対策及び毒虫やスズメ蜂などから身を守る方策など周知徹底を図っています。その他、機械除草・植木剪定作業の安全対策として、就業する場合の刈払機などの機械操作方法を指導しています。

5 安全標語の募集

神奈川県シルバー人材センター連合会が行っている安全標語の募集を周知し、会員から標語を募集し、応募しています。結果について応募者に周知し、受賞された場合は、県シ連で表彰されるとともに、当センターの会報誌「シルバーちがさき」に掲載し、安全就業を喚起しています。

今回の表彰を受け、今後も更なる安全就業の徹底を図り、中期事業計画の事故「ゼロ」の目標を達成できるよう取り組んでまいります。 《 事務局長 石田 恭士 記 》



センターの概要（令和元年度）

- ①会員数 1,017人（男性 789人、女性 228人）
- ②粗入会率 1.3%
- ③就業率 88.8%
- ④就業実人員（人） 903人（請負・委任 752人、派遣事業 151人）
- ⑤就業延人員 90,616人（請負・委任 75,573人、派遣事業 15,043人）
- ⑥契約金額 4億2,031万円（請負・委任 3億5,782万円、派遣事業 6,249万円）

1 米沢市の概要

公益社団法人米沢市シルバー人材センターは、山形県最南端に位置し、東に奥羽山脈、南に吾妻連峰に囲まれた自然豊かな、そして上杉の城下町として栄えた由緒ある地にあります。当センターは山形市センターと同じく、県内で初めて設立され、今年で設立 40 周年を迎えます。

2 安全就業の取組

会員の安全と適正な就業対策を推進するため、会員 10 名からなる就業管理委員会を設置し、会員の就業における事故分析・事故防止対策、トラブル防止対策に関すること等について検討し、その推進を図っています。

(1) 安全就業に関する標語の募集

会員から標語を募集し、優秀作品を選定し定時総会直後に表彰式を行っています。広報誌「燠銀」に掲載し喚起を図るとともに、そのうちの1点を目標スローガンとして事務局に掲げ朗唱促進に努めています。

(2) 交通安全講習会等の開催

毎年、警察署から講師を派遣頂き、高齢者特有の自動車事故防止等をテーマとして「交通安全講習会」を開催しています。昨年度は、特に、覚知することの難しい原因による自動車事故防止を目的に、就業の自動車にドライブレコーダーを設置し、そのデータを警察の方から分析し解説してもらう講習を開催しました。受講者からは、自ら気づくことのできない点を確認することができて良かったとの意見が聞かれました。

(3) 安全パトロールの実施と職群班代表者会議における検討

昨年度は、屋外作業を中心に点検場所を選定し、就業管理委員による安全パトロールを年9回、24箇所を実施しました。パトロールの結果は、職群班代表者会議において報告し、検討しました。また、危険予知訓練により事故再発防止に努めました。

(4) 健康管理

会員から健康診断書を提出頂き健康状態を把握しました。健康状態に応じ、適切な就業について配慮しました。また、新型コロナウイルス感染予防についても就業形態に適した対応ができるよう指導を行っております。

今回の表彰を受け、今後も更に安全就業の徹底を図り、安全を第一にシルバー事業を進めてまいります。



就業管理委員会

《 事務局長 山口 正廣 記 》

センターの概要（令和元年度）

- ①会員数 376 人（男性 253 人、女性 123 人）
- ②粗入会率 1.2%
- ③就業率 97.9%
- ④就業実人員（人） 368 人（請負・委任 347 人、派遣事業 31 人）
- ⑤就業延人員 50,579 人（請負・委任 46,248 人、派遣事業 4,331 人）
- ⑥契約金額 2 億 3,262 万円（請負・委任 2 億 1,214 万円、派遣事業 2,048 万円）

1 海老名市の概要

海老名市は神奈川県のおぼ中央に位置し人口は13万5千人、市内には鉄道3線が乗り入れ、3線が結節する海老名駅は、まちの賑わいを形成する中心核となっています。また、市南部には、水田や畑など緑も多く豊かな自然に恵まれており、相模国分寺跡をはじめ、歴史のまちとしての一面も持ち合わせています。

2 安全就業の取組

今年度、全シ協の「安全就業センター優秀賞」を頂きました、海老名市シルバー人材センターです。日頃からの安全就業に向けた取り組みが評価されたことと感じており、今後も会員の健康と安全就業への取り組みについては、引き続き重点を置いて実施していきたいと考えています。

以下に、当シルバーの主な安全就業対策を紹介させていただきます。

(1) 安全適正就業委員会の活動

当センターは、会員の健康と就業上の安全・適正就業に関する事項を検討し、その対策を推進するため「安全適正就業委員会」(以下「委員会」という)を設置しています。委員会は、理事と会員、事務局員で構成される9名の委員から成り、各職群の現場に出向いて就業時の安全対策の確認を行うと共に安全就業に向けた各種計画の立案、就業上の事故分析とその対策の樹立などを行っています。また、事故を起こしてしまった会員については、指導措置基準に沿って委員会が個別に指導を実施し、事故の再発防止に努めています。

(2) 新型刈払機の導入(飛び石事故の防止)

以前は除草業務での刈払機の使用による飛び石事故が多かったため、平成29年度から飛び石が少ない刈払機(カルマー)を導入。これにより、飛び石の事故は大幅に減少しています。

(3) 安全講習会の実施

毎年、刈払機の取扱い講習、AEDの操作講習、塵芥車の取扱い講習、熱中症予防講習会等、会員の安全就業に向けた各種講習会を実施していますが、昨年度は車両による事故が続けて発生したため、運転業務従事会員を対象に、警察と協力して市内の自動車学校を使用させて頂き、安全運転講習会を開催しました。



(安全運転講習会受講の様子)

(4) ドライブレコーダーを全車両に配備

昨年度、車両事故防止を目的とし、当シルバーの所有する全車両にドライブレコーダーを設置。会員の安全運転への意識向上と事故が発生した場合の状況把握等に役立てています。

(5) 熱中症対策

熱中症対策としては、屋外作業時等で使用する通気性の良いヘルメットの導入、熱中症対策応急キットの作業拠点への設置等により、就労時における会員の熱中症対策を図っています。

(6) 全会員へのマスクの配布

今年に入ってから新型コロナウイルス感染予防の一環として、当シルバー会員全員を対象にマスクの配布を行い、会員皆さんの健康管理を含め作業時の感染予防対策としていただきました。

《 事務局長 清田 芳郎 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 759人 (男性 609人、女性 150人) ②粗入会率 1.9% ③就業率 88.0%
- ④就業実人員 (人) 668人 (請負・委任 668人、派遣事業 23人)
- ⑤就業延人員 78,011人 (請負・委任 76,426人、派遣事業 1,585人)
- ⑥契約金額 3億7,884万円 (請負・委任 3億7,007万円、派遣事業 877万円)

1 安全就業の取組

会員9名(班長)、理事4名、職員2名から構成する安全委員会を設置しており、令和元年度は、年3回の委員会、9回の安全パトロールを実施し、「安全は全てに優先する」をモットーに会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行ってきました。

令和元年度の事故発生状況は傷害事故16件、損害事故9件、傷害事故は残念ながら前年度より増加しました。損害事故は前年度より減少しました。事故の事実を真摯に受け止め、令和2年度は事故発生現場に従事する会員からの改善要望等に対しB/AチャートでBefore(改善前)、After(改善後)を記録としてまとめセンター共通の問題とし共有化と再発防止に努めております。

2 安全パトロールの実施

安全委員、役員、職員により令和元年度は9回の安全パトロールを実施しました。特徴としては他職種の会員にも参加いただき多面的な角度から指摘や改善に向けた提案もいただいております。

3 安全・適正就業の推進

令和元年11月に開催した安全就業推進大会には157名の会員参加のもと、「高齢者の交通事故防止」「シニアにおけるケガとその予防」と題し講演会を実施しました。

また、安全な草刈り作業を徹底するために刈払い機の操作講習会を2回に分けて開催し、草刈り業務に携わる会員50名が参加しました。

4 「安全は全てに優先する」

言葉にすれば簡単ですが日々活動を推進する立場としては容易くないことを痛感しております。栄えある今回の表彰を受け今後も会員、役職員が一丸となり、事故ゼロを目指し取り組んで参ります。

《 事務局長 野呂 堅次 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 1,026人 (男性 577人、女性 449人) ②粗入会率 1.8% ③就業率 100%
- ④就業実人員 (人) 1,031人 (請負・委任 901人、派遣事業 130人)
- ⑤就業延人員 117,332人 (請負・委任 102,033人、派遣事業 15,299人)
- ⑥契約金額 5億3,954万円 (請負・委任 4億6,717万円、派遣事業 7,237万円)

この度は、令和2年度安全就業優秀賞を賜り、有難うございます。会員、役職員一同、感謝と共に今後一層の安全就業の徹底強化に努めて参ります。

わが町、精華町は京都府の南西端に位置し、京田辺市、木津川市、奈良市、生駒市と隣接し西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり東端には木津川が流れています。西部の丘陵地には自衛隊基地があり、昭和60年に西部丘陵地に関西文化学術研究都市が起工され、昭和63年に桜が丘地区、平成4年に光台地区、平成12年に精華台地区の、まちびらきにより住宅開発が進み、人口が急増しました。新旧の街が融合して住みやすい街づくりを目指しています。

精華町の面積 25.66k㎡、人口 37,143 人(男 17,874 人、女 19,269 人)、世帯数 15,134 世帯です。(令和2年8月1日現在)

事故の傾向としては、剪定や除草作業等の屋外作業就業時及び就業途上が多く、委員会でこれらについて事故対策を図っています。また近年は車両送迎等の派遣事業が増え、就業時の交通事故対策も課題となっています。

なお、事故ゼロに向け、主に取り組んでいる安全・適正就業委員会の活動は下記の通りです。

(1) 安全・適正就業委員会

構成人数 12名 (担当理事 1名、各職域班長 5名、地域役員 2名、事務局 4名)

年4回実施 安全・適正就業事業計画の決定、事故事例の報告と対策

(2) 安全講習会

年6回実施 草刈機に関する知識と取扱、粉碎機の取扱、就業途上の安全(警察署)、交通安全ビデオ視聴、会員健康管理(町高齢福祉課・健康推進課)、安全就業と応急手当、熱中症対策、AED使用方法(消防署)等

(3) 安全・適正就業推進強化月間 毎年7月

(4) 安全・適正就業推進パトロール

年 12 回実施 担当理事、委員と理事と事務局の2～3人が1班となり、主として屋外作業、継続就業業務の就業場所の巡回

(5) 安全・適正就業推進研修

①先進シルバー人材センターの視察(役職員視察)

②府連合会安全・適正就業推進大会(役職員参加)

(6) 安全用具の使用、管理の徹底

除草作業 ヘルメット、フェイスガードの着用、状況に応じてカラーコーン、石飛防止ネット(高さ2m×長さ3m)、作業中の標示板の使用



(除草作業)

これからも安全・適正就業委員会を中心として、「自主・自立・共働・共助」の理念の下、安全就業に努めてまいります。 《安全・適正就業委員会担当理事 副理事長 前田 敏宏 記》

センターの概要 (令和元年度)

①会員数 297 人 (男性 232 人、女性 65 人) ②粗入会率 2.7% ③就業率 91.6%

④就業実人員 (人) 272 人 (請負・委任 272 人、派遣事業 27 人)

⑤就業延人員 29,678 人 (請負・委任 26,284 人、派遣事業 3,394 人)

⑥契約金額 1 億 6,810 万円 (請負・委任 1 億 5,563 万円、派遣事業 1,247 万円)

1 摂津市の概要

大阪平野の北部に位置し、淀川の豊かな自然に育まれて水陸交通の要衝として重要な役割を担ってきました。大阪の都市部から約 12 キロメートルという距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれて、大阪都市圏の核になる都市として発展を続けています。

2 安全就業の取り組み

(1) 安全第一の意識付け

「センター会員としての自覚と誇りを持った行動を心掛け・・・健康面、体力面ともに支障はありません。常に安全かつ適正な就業を心掛け事故を起こさないよう注意します。」これは、新入会員用の誓約書の一文で、会員と親族代表者から署名・押印をいただきます。入会時に配付する安全ワッペン、就業時に名札としても着用。今日も無事故でと気持ちを引き締めます。また、ボランティア清掃等の参加時にも着用し、安全意識と連帯感の高揚を図っています。

事故が増えればセンターが窮することになります。事故が増える⇒翌年度の掛け金が高くなる⇒センター財政を圧迫する⇒センターに仕事を頼んでも大丈夫かと発注者から敬遠される。このような負の連鎖だけは避けなければなりません。

(2) 事故発生時の就業制限

就業中の事故により軽傷を負ったが、その後も就業を続けていたにも関わらず上限いっぱい保険金を受け取った会員がいました。傷口を消毒するだけでなぜ上限いっぱいの日数が必要だったのか疑問が残りました。このような事態が再び発生するかも知れず、この事故を機に就業制限を導入しました。傷害事故発生後は治療に専念し、自身のどのような行動が事故に繋がったのか振り返るため休業期間を設定すると、休業による収入減と保険金との損得勘定が生じ、「休むと損」「やむを得ず休むが一日でも早く復帰しよう」と考えるようになり、一事故当たりの通院日数が短縮していきました。賠償事故発生から示談完了まで休業期間とする。なぜ事故に至ったのか？改善するべき点はないのかを考え、再発防止に繋がっています。

(3) 交通安全講習会の実施

昨年度、運転免許証返納者の増加に伴って高齢者の自転車事故が増加傾向にあるとの話を聞き、市役所、警察署の協力を得て交通安全講習会を開催しました。全 5 回 490 名が参加、自転車シミュレーター等の体験を通して、交通事故防止を誓い合いました。



交通安全講習会(自転車シミュレーター)

(4) 安全パトロール、安全標語

理事と職域班代表者で構成する安全・適正就業部会では、毎年就業現場へのパトロールを実施し、会員の声や役員の意見を踏まえて、就業先へフィードバックしています。最近では、熱中症予防の呼び掛けにも力を入れています。全会員から募集した安全標語の入選作は、センターで使用する封筒に印刷。発注者や会員、多くの方の目に触れ、安全就業の取り組みをアピールするのに一役買っています。

会員が安心して就業でき、発注者が安心してセンターをご利用できるよう、オールシルバーで「安全はすべてに優先する」を実践し、事故ゼロに向けて会員・役職員一丸となって取り組んでまいります。

《 事務局参事 木村 明信 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 962 人 (男性 593 人、女性 369 人) ②粗入会率 3.7% ③就業率 88.5%
- ④就業実人員 (人) 851 人 (請負・委任 785 人、派遣事業 66 人)
- ⑤就業延人員 99,742 人 (請負・委任 92,004 人、派遣事業 7,738 人)
- ⑥契約金額 5 億 4,157 万円 (請負・委任 5 億 235 万円、派遣事業 3,922 万円)

1 安全就業の取組

当センターは、理事4名、会員6名、事務局長、職員1名からなる安全委員会を設置しており、年4回の会議を開催し、安全就業対策、事故報告、事故分析等を行い、令和元年度は4回の安全パトロールを行いました。

(1) 安全就業宣言・啓発活動

定時総会終了後には、安全大会を実施し会員一丸となって安全就業宣言をし、大塚製菓様より脱水ガイドブックにより熱中症等の講和をいただき安全就業の啓発活動を行っています。秋には会員40名程の参加により、救命講習会を行いAEDの操作方法を学び、会員の安全意識の高揚を行っています。



(2) 事故発生状況

平成30年度の事故発生状況は、傷害事故2件、賠償事故9件の計11件でありましたが、令和元年度の事故発生状況は、賠償事故1件となり人身事故は無く安堵しておりますが反面、近年事故賠償額が高額となりつつあります。

(3) ペナルティ制

ペナルティ制については、平成29年度より3年間かけ検討し、道内各センターの安全委員会要領も参考にし、委員会で検討をした結果不安全行為の反省を求めめるために就業停止を中心としたものにし、会員の事故に関する措置基準を施行しました。

(4) 安全講習会

令和2年4月には、令和元年度の草刈就業会員全員に「草刈安全講習」の案内を送付、参加者を募り、計12回開催しました。コロナ禍の中での講習会で苦労はありましたが、最終的には160余名の参加となりました。その講習会の中で、安全用具の点検整備、服装、注意喚起のDVDを作成し注意喚起を行うとともに、この講習会に参加した者のみ今年度草刈就業を請けられる事とし、会員が安全就業を意識するように常に持ち歩く「ハンドブック」に草刈講習会参加証明シールを張り発注者にも提示できるようにしました。

(5) 今年度の取組

さらに今年度は、令和元年度に試験的にカルマーの導入を会員に使用感を聞き取り、石飛ガード、石飛番の刈刃の導入、カルマー・飛散物防御ネット等の導入数も増やし、会員へ貸出体制を作り、草刈安全講習会も増やし「安全は全てに優先する」をスローガンに、今後も安全就業の徹底をはかり事故ゼロを目指して取り組んでいきます。

《 事務局次長 沼田 治美 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 830 人 (男性 576 人、女性 254 人)
- ②粗入会率 0.6%
- ③就業率 74.7%
- ④就業実人員 (人) 620 人 (請負・委任 612 人、派遣事業 55 人)
- ⑤就業延人員 56,375 人 (請負・委任 52,493 人、派遣事業 3,882 人)
- ⑥契約金額 2 億 5,462 万円 (請負・委任 2 億 3,412 万円、派遣事業 2,050 万円)

登米市は、宮城県の北東部に位置し、市の中央を迫川、東側を北上川が流れ、豊かな水環境に恵まれた、県内有数の穀倉地帯であり、宮城米「ササニシキ、ひとめぼれ」の名産地です。また、冬になると白鳥やガンなど多くの渡り鳥が飛来する、ラムサール条約指定登録湿地の「伊豆沼・内沼」や国際レースも可能な全国有数の漕艇場「長沼」などがあり、夏には湖面いっぱいにはすの花が咲き乱れ、期間中に運行される小型遊覧船からの眺めは最高です。

(1)安全就業に対する管理体制と就業現場の巡回指導

当センターの安全管理委員会は、役員3名、地域班長10名、事務局3名で構成しており、年間4回の会議を開催しています。あわせて、委員による週1回の安全パトロールを実施し、チェックリストをもとに保護具の着用状況、通行人等への安全配慮、就業状況等の確認等を行い、不備があればその場で直接改善指導を行っております。

委員会では、安全パトロールの巡回指導結果、寄せられた意見や要望、発生した事故状況等の検証などを行い、安全就業の啓蒙と事故防止対策の構築に努めています。

(2)安全就業推進大会の開催

「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全就業や健康管理の重要性、就業途上の事故防止について会員一人ひとりが認識できるよう、安全就業推進大会を毎年開催しています。

(3)安全教育の推進

おもに運転業務に就業している会員を対象とし、自動車学校の協力のもと、自動車安全運転講習を実施し、運転技術、法令等を再確認することにより、交通安全に対する意識の高揚に努めました。また、刈払作業安全講習や植木剪定講習の機会を利用し、安全保護具着用の必要性や刈払機の点検方法、飛散防止ネットの設置、三脚の固定方法など、就業中の事故防止に努めています。

(4)職員による就業現場の確認

当センターでは、安全パトロールに加え、随時、職員による就業現場の確認を行い、飛散防止ネットの設置や工事看板設置など必要な安全措置の点検、指示を行っています。

今回の受賞を機に、今後も安全就業に努めるとともに、地域の皆様から信頼されるセンターとなるよう努力いたします。

《 常務理事兼事務局長 佐々木 茂智 記 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 849人 (男性 602人、女性 247人) ②粗入会率 2.5%
- ③就業率 80.8%
- ④就業実人員 (人) 686人 (請負・委任 589人、派遣事業 161人)
- ⑤就業延人員 69,250人 (請負・委任 51,130人、派遣事業 18,120人)
- ⑥契約金額 3億8,408万円 (請負・委任 2億8,241万円、派遣事業 1億167万円)

1 酒田市の概要

当センターのある酒田市は、山形県の北西部に位置し、北に出羽富士「鳥海山」を望み、庄内平野の中央を流れる最上川の河口に開かれた、人口約 10 万人の湊町です。今年発売の「田舎暮らしの本」の「シニア世代が住みたい田舎」(人口が 10 万人以上の「大きなまち」部門)で全国 1 位に選ばれました。

2 安全就業の取組み

「安全はすべてに優先する」の徹底を図るため、会員 7 名、担当理事 2 名、職員 1 名からなる安全就業委員会を中心に、就業現場への年 6 回程度のパトロールの実施や安全講習会の開催など、会員の安全意識の高揚のための活動を行い、山形県シルバー人材センター連合会主催の安全就業推進大会や安全就業先進地視察などにも参加し、組織を挙げて事故防止と安全意識の高揚に努めています。残念ながら令和元年度の事故発生状況は、傷害事故 5 件、賠償事故 2 件の計 7 件で、前年度より 6 件増加しました。

このことを踏まえ

(1) 作業危険個所の共有

草刈現場などにおいて、ケーブル・電線等危険個所に視認性の高いテープを貼るなど危険個所の共有を徹底する。

(2) 安全就業チェックシートの活用

事故の多い屋外作業を中心に、安全就業委員会作成の安全就業チェックシートを活用し、作業前の安全点検を徹底する。

(3) 安全講習会の開催

草刈機取扱い講習会、チェーンソー取扱い講習会、剪定安全講習会、熱中症対策や蜂への対処方法など、安全に就業するための講習会の開催や、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、全会員を対象とした安全就業研修会を開催し、就業上の事故防止と心身の健康づくりに努める。



(剪定安全講習会)

このたび安全就業優良賞を受賞しましたが、事故は増加傾向にあります。これからも会員・役職員が一丸となって事故ゼロを目指し安全就業対策に取り組んでいきたいと思ひます。

《 事務局長 高橋 純 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 780 人 (男性 442 人、女性 338 人) ②粗入会率 1.8% ③就業率 91.4%
- ④就業実人員 (人) 713 人 (請負・委任 612 人、派遣事業 152 人)
- ⑤就業延人員 92,580 人 (請負・委任 72,425 人、派遣事業 20,155 人)
- ⑥契約金額 4 億 1,536 万円 (請負・委任 3 億 3,188 万円、派遣事業 8,348 万円)

1 郡山市の紹介

郡山市は福島県のほぼ中央に位置しており、県内に伸びる鉄道網・道路網など交通の要衝となっており、また、全国有数の農業生産地帯であり、東北地方南部の商工業・物流の拠点として、さらには「人と環境のハーモニー魅力あるまち 郡山」を基調とし、東北を代表する有数の都市として発展しており、「中核市」の指定を受けております。

- ・市の面積:757.20k 平方メートル(東西 46.7 キロメートル、南北 39.9 キロメートル)、市の人口:334,753 人
- ・市の60歳以上の人口:104, 818人(男性:46,817 人、女性:58,001 人)
- ・市の世帯数:141, 030世帯

2 安全対策

当センターでは、会員の安全を守り、事故発生ゼロを目標に事故撲滅を目指しており、次のような取り組みを行っています。

(1)安全パトロール

センターの安全・適正就業委員会は「安全はすべてに優先する」を合言葉に、委員会委員 8 名が、数多くの就業現場をパトロールし、目視で検査を行って安全就業を確認し、会員の安全に対する意識の高揚を図って参りました。

委員会は、主に植木手入れ・除草、特に刈払機使用の作業班などを重点的に巡回パトロールして事故防止に努めております。

今年も 7 月からの「安全・適正就業強化月間」に照準を定めて、一般作業は勿論のこと、特に刈払機使用の作業班全てを定期的に巡回しております。



(2)安全講習会

一般作業、サービス、交通安全などの講習会のほかに、毎年、除草や植木等は、仕事が多忙を極める前に安全講習会を開催し、会員のヒヤリ・ハット体験談などをテーマに個別の事例研修を行い、事故防止の啓発、安全意識の高揚と共有を図り、各種の安全対策の講習を行って「事故ゼロ」を推進しております。

(3)事故の検証

事故は、就業中・途上を問わず、事故が起きたときは安全委員と職員が現場に駆けつけ、事故原因の調査・分析、問題点の洗い出しなどを行い、事故の再発防止に取り組んでおります。

(4)安全事故防止用具の使用奨励

センターでは、刈払い機による賠償事故防止の観点から、「カルマー」を全就業会員に提供するとともに、夏・冬用のヘルメット、蜂退治スプレーの提供などを行って事故防止に努めております。

(5)会員のペナルティ

事故を起こした会員には「顛末書・始末書」の提出を求め、また、安全就業基準を守らなく、会員の重過失により事故を起こした会員には、安全・適正就業委員会で事案を審議して措置を決め、その後理事会において審議後、本人を処分しております。

(6)結びに

センターでは、今回の表彰を受け、更に安全就業を推進し、安全対策に努めて参ります。

《 安全・適正就業委員会委員長 藤澤 務 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 2,404 人 (男性 1,427 人、女性 977 人)
- ②粗入会率 2.3%
- ③就業率 75.3%
- ④就業実人員 (人) 1,811 人 (請負・委任 1,489 人、派遣事業 322 人)
- ⑤就業延人員 181,150 人 (請負・委任 141,695 人、派遣事業 39,455 人)
- ⑥契約金額 8 億 9,449 万円 (請負・委任 6 億 6,688 万円、派遣事業 2 億 2,761 万円)

1 安全管理委員会の構成

当センターでは安全就業や交通事故防止策の確立、会員の健康について指導・助言をする安全管理委員会を設置しております。委員は理事2名、6つの職群班から各1名の総勢8名と事務局職員の安全・適正就業推進員1名で構成されております。

2 安全巡回指導の実施

安全管理委員8名は2名1組の4組体制を編成しており、毎月1回1組による就業現場の巡回指導を実施しております。屋外作業においてはヘルメットの着用や用具の確認、水分補給の重要性、作業前の準備体操の実施及び作業現場を確保するため「のぼり旗」の使用法や誘導員の配置について調整、指導をしております。



(巡回指導による聞き取り調査)

3 除草機械取扱講習会の実施

緑地管理など刈払機を使用する業務に携わる会員については、民間が主催している安全衛生講習会の受講を義務付けております。使用者責任というセンターの立場と就業会員の確保に影響がないよう安全衛生講習の受講料の1/2はセンターが負担しております。その後、資格を取得した会員は自前で刈払機を用意し、班長からの指導などにに基づき作業にあたっていますが、年に一度専門業者に依頼して経験が増えるという自己流になりがちな器具の点検方法等を再確認していただくための講習会を実施しております。

4 安全標語の募集と安全意識の啓発

安全標語を募集して優秀作品を選考し、会員ポイント制度によるポイント付与と合わせて表彰しております。また毎月全会員に発行している「事務局だより」に安全標語や熱中症対策などを掲載して会員の安全意識の高揚に向け取り組んでおります。

5 ペナルティー制度の導入

同じ会員が同様の事故を発生させる事案が連続した際に、その業務に対して適正があるのかという議論と、事故は事務局が処理してくれるという会員の意識が見受けられ、当時の安全管理委員長の熱意により平成23年11月に通称「ペナルティー制度」を導入しました。この後、残念ながら就業停止や現職種の取り止めになったケースがありましたが、少しずつ会員の意識が変わってきたように感じております。

今回の表彰を受け、今後の安全就業に対して身が引き締まる思いです。上記の取り組みは毎年実施しておりますので、表彰にあたっては会員個々が安全対策を理解し、その対策を実践していただいた賜物であると感じております。会員が安全対策を理解し実践できるような体制や環境整備に重点を置き取り組んで参ります。

《 事務局長 染谷 淳 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 462人 (男性 322人、女性 140人) ②粗入会率 2.2% ③就業率 90.5%
- ④就業実人員 (人) 418人 (請負・委任 401人、派遣事業 27人)
- ⑤就業延人員 60,496人 (請負・委任 58,170人、派遣事業 2,320人)
- ⑥契約金額 2億2,268万円 (請負・委任 2億991万円、派遣事業 1,277万円)

1 白山市の概要

白山市は、県都金沢市の南西部に位置し、平成17年2月に1市2町5村(松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村)の合併により、日本三名山の霊峰白山から手取川扇状地を経て日本海に至る広大な面積と豊かな自然環境に恵まれた地域として誕生しました。

2 安全就業の取組

会員と所轄警察署交通課長で構成されている安全委員会が設置されており、年3回の会議を開催し、会員の健康と安全就業並びに災害防止対策の推進を図っている。

令和元年度の事故発生状況は、傷害事故は5件、賠償事故は26件で、平成30年度から傷害事故は減少したが、賠償事故16件増加した。刈払機による飛び石事故がほとんどを占めている。対策としては、機械の回転数を落としたり、防護ネット等対策を取ってきたが、それでも事故は減らなかった。今年度は、現状の草刈り機にアタッチメントを装着して作業するように勧めている。講習会も開催し、会員からは従来の草刈り機に比べると重たくなるとのことだが、多くのセンターが実施して事故が減ったこともあり、当センターにおいても飛び石による事故が1件でもなくなるよう期待している。

(1) 危険性がある仕事は受注しない

事務局での現場確認により受注時には、危険性の有無をしっかりとチェックする。もし、危険と判断したら迷わず断る。また、受注後も継続的な安全啓発を実施。決まった月間での取組では安全は続かないと思っている。

(2) 安全就業パトロールの実施

安全委員が3班に分かれて、年に2回ずつ剪定、草刈り、事業所等現場に出向き、安全就業におけるアドバイスや会員からの生の声を聞いて、シルバーの安全就業の向上を図っている。



(3) 交通安全講習会の実施

年1回、会員の交通安全に対する意識をさらに高めてもらう目的で、交通安全講習会を実施しており、内容は、高齢者の交通安全等についてで、講師は所轄の警察署に依頼している。

(4) 安全就業ワッペン着用推進

全会員に対して、安全就業ワッペンの着用推進を行っている。就業時には「必ず身につける」ことにより、安全就業の意識を持ってもらう。

(5) 安全標語の募集

会員から安全標語を募集、優秀作品は連合会より表彰し、安全就業を喚起している。

(6) 安全就業は健康から

派遣業務における運転業務会員については、従前から特定健康診査を受診してもらった上で就業してもらっているが、それ以外の派遣業務で就業している会員についても、特定健康診査等を受診するよう声掛けをしている。

(7) 派遣先訪問における安全に関するチラシ・ワッペン配付

衛生管理者の資格を持つ、職員が常駐し、派遣先に定期的に出向いて、継続的な安全・適正就業を働きかけるとともに、派遣元としての安全・適正就業に対する姿勢をアピールすることに、相乗効果を図っている。また、派遣だけでなく請負(受託)事業の現場も巡回している。

(8) 常日頃から就業に対して、注意喚起を行っている

事務所に来る会員に対して、安全就業に心掛けるよう常に声掛けをしている。また、会員だよりや連合会からの安全ニュースを通じて全会員に周知徹底している。 《 業務課 主幹 松田 啓典 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 1,076人 (男性 760人、女性 316人) ②粗入会率 2.8% ③就業率 79.1%
- ④就業実人員 (人) 851人 (請負・委任 635人、派遣事業 311人)
- ⑤就業延人員 89,065人 (請負・委任 57,913人、派遣事業 31,152人)
- ⑥契約金額 4億168万円 (請負・委任 2億3,237万円、派遣事業 1億6,931万円)

安全委員会は、理事2名、会員5名、職員1名で構成され、5～10月は月1回の安全パトロールを行っている。毎年、外仕事が本格的に動く3月頃に除草・剪定・草むしりの全メンバーを招集し、安全対策の徹底、朝礼・終礼の励行、現場確認を行うこと等を説明する会を設けている。

(1) 熱中症対策

近年は猛暑日が多く、外仕事における対策が必要だと考えた。

- ① 作業開始前に「塩熱飴」を配布している。
- ② 夏場は事務局の冷凍庫で毎日ペットボトルの氷を作っておき、ウォータークーラーに氷水を入れて10時と14時に各現場へ届けている。(会員たちは冷たい水で顔を洗ったり、タオルを濡らして暑さ対策をしている。)



(2) 除草班の事故防止

- ① 朝礼及び終礼の徹底を行い、当日の作業の確認や次の日の就業場所等の報告を行うよう指導している。作業前には、安全項目を記載したチェックシートを会員で確認し、各自、自筆サインをもらっている。
- ② 石飛の起きにくいチップソーを色々試し、コストや切れ味などを勘案し、草刈刃を統一した。替刃は事務局で購入し、会員へ渡している。
- ③ 草の刈高は、発注者の了承をいただいた上で、刈高を少し上げることにしている。
- ④ 住宅地横や移動できない車両のそばでは、防御用のネットを立てて作業している。
- ⑤ ナイロンコードは、チップソー以上に石が飛び散るので、当センターでは使用していない。

(3) 剪定班の負担軽減

剪定班は4～5人のメンバーで、年々高齢化が進み毎年剪定のお客さんも増えている為、年間を通して安全に就業できるよう配慮している。

- ① 高齢化と集中力が欠けると事故に繋がる為、基本的に午前中だけの作業としている。
- ② 高木の剪定は、事故のリスクが高いため受注しない。
- ③ チェーンソーは元々事故の危険が多く、令和元年の法改正により、使用しないことにした。
- ④ 樹木の消毒作業や噴霧器による除草剤の散布は、会員の身体へのリスクが高いため受注しない。

(4) その他

- ① 運転従事者には、毎年、健康診断書を提出してもらい、県シ連の産業医の先生に内容を確認してもらっている。
- ② 運転前にアルコールチェッカーにて、飲酒の確認を行い、その日の健康状態を自己申告してもらっている。

以上、様々な対策を行ってはいるが、未だ事故がゼロになった年はないので、今後も安全対策を改善しながら、事故が無くなるように努めたい。

《安全適正就業担当 伊戸川 勲 記》

センターの概要 (令和元年度)

- ① 会員数 191 人 (男性 123 人、女性 68 人)
- ② 粗入会率 2.2%
- ③ 就業率 93.7%
- ④ 就業実人員 (人) 179 人 (請負・委任 155 人、派遣事業 72 人)
- ⑤ 就業延人員 21,729 人 (請負・委任 16,503 人、派遣事業 5,226 人)
- ⑥ 契約金額 7,625 万円 (請負・委任 5,609 万円、派遣事業 2,016 万円)

1. 大野市の概要

福井県大野市は、霊峰白山の支脈に囲まれた緑豊かな自然とおいしい水と食に恵まれ、歴史・文化・伝統が息づく城下町から成り立っています。市街地である城下町は、織田信長家臣の金森長近により400年以上前に築かれました。大野盆地にある亀山に大野城を建設し、そのふもとに碁盤目状の城下町をつくりました。今でも、そのまち並みはかつての城下町としての風情を色濃く残し、「北陸の小京都」ともよばれています。秋から冬にかけて大野盆地が雲海に包まれ亀山だけがぽっかりと雲に浮かんで見える時、「天空の城 越前大野城」が現れます。

2. 安全就業の取組

会員 10 名、職員 2 名からなる安全適正就業部会を設置しており、安全パトロールなど安全就業対策を効果的かつ着実に実施し、センター会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行っています。

傷害事故については、平成 29 年 7 月 1 日から無事故が継続しており、令和 2 年 3 月 27 日には 1,000 日継続を達成しました。賠償事故については、粗大ごみ搬出作業中に窓ガラスを破損するという事故が 1 件発生しました。

(1) 安全就業基準の遵守徹底

平成 26 年に発生した重篤事故を踏まえ、命の危険につながりかねない基準違反をなくすため、安全就業基準にはペナルティ規定を設けています。また、職群班別会議では安全就業基準の周知徹底に努めるとともに、安全講習を実施しています。

(2) 安全啓発ワッペン着用の推進

「安全はすべてに優先する」という理念を会員や職員が常に意識するように、就業中はもちろん会議やイベント参加時にも安全啓発ワッペンの着用を呼びかけ、会員の安全意識の向上に努めています。

(3) 安全パトロールの実施

安全適正就業部会委員の輪番制による就業現場の安全パトロールを実施しており、平成 31 年度は 23 回のパトロールを行いました。

(4) 安全就業推進大会の開催

毎年、安全就業推進月間の 7 月に安全就業推進大会を開催し、安全意識の啓発を行うとともに就業中事故及び就業途上交通事故の防止に努めています。

(5) 事務局だよりの活用

隔月で発行している事務局だよりに安全推進のコーナーを設け、時機に即した安全就業の呼びかけや情報の提供を行っています。

(6) 交通安全事業への積極的参加

交通安全協会が実施する標語入り看板コンクールやチャレンジ 250 などに積極的に参加しています。

今回の表彰を受け、今後も安全就業の徹底を図り、傷害事故無事故の更なる継続を目指して取り組んでまいります。



《 事務局長 田中 一郎 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 615 人 (男性 289 人、女性 326 人)
- ②粗入会率 4.3%
- ③就業率 100%
- ④就業実人員 (人) 646 人 (請負・委任 614 人、派遣事業 112 人)
- ⑤就業延人員 107,535 人 (請負・委任 93,321 人、派遣事業 14,214 人)
- ⑥契約金額 3 億 2,604 万円 (請負・委任 2 億 7,328 万円、派遣事業 5,276 万円)

当センターは県の北西に位置し、南北に60kmと長い地域を7地域に分け、市町村ごとの5つの事務所がそれぞれの地域で活動を行っています。

安全・適正就業委員会は理事6名、会員4名、職員1名で構成されており年3回の会議を開催し、安全就業対策についての話し合いを行い、役職員、会員の安全意識の高揚と定着化に取り組んでいます。令和元年度の事故発生状況は、傷害事故4件、賠償事故2件の合計6件で、平成30年度の12件を半減させることができました。

安全パトロールは毎年7月から9月の第2火曜日を基本とし、加えて安全・適正就業強化月間の7月には2回実施をすることとして、年4回行っています。各月1事務所(遠方の2事務所はどちらか一方)を選定し、委員を2班に分け就業状況を点検し、終了後は当該事務所において評価・反省の場を設け、不備があった場合にはその場で所長に伝え改善することをお願いして解散します。

昨年の安全講習会は「草刈作業事故防止安全講習会」として講師をお招きし、28名が出席をして刈払機の適正使用について学びました。剪定講習会も計画をしておりましたが、残念ながら雨で中止となってしまいました。その他安全・適正就業については、定時総会時のほか、毎年9月から10月にかけて広域7地区で行われる地域奉仕活動の際、全会員への周知徹底を図っています。

また、連合会が行っている「安全・適正就業に係わる標語募集」に合わせ、当センターの適正就業委員の投票により独自に最優秀作品1点、優秀作品2点を選出、表彰し“シルバーだより”に掲載をして会員に周知を行っています。令和元年度は24名50点の応募がありました。応募数も年々増えており会員の安全・適正就業に対する関心の大きさが表れているものと思われます。

今回の表彰を受け、より一層気を引き締め安全・適性就業の徹底を図り、『危険ゼロ』の実現に向け4本の柱の取り組みを進め、年間事故ゼロを目指します。



《 安全推進員 川上 穰 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 623人 (男性 448人、女性 175人) ②粗入会率 2.8% ③就業率 80.9%
- ④就業実人員 (人) 504人 (請負・委任 504人、派遣事業 38人)
- ⑤就業延人員 60,397人 (請負・委任 56,353人、派遣事業 4,044人)
- ⑥契約金額 3億2,373万円 (請負・委任 2億9,987万円、派遣事業 2,386万円)

1 会員の変化と業務

設楽町は過疎化の進行と共に会員数も年々減少し、特に女性会員の減少が著しいです。会員の平均年齢は年々上がり、80歳を超えても除草作業等で頑張っている方が多いです。また、業務内容では、令和元年度の配分金を見ると、除草作業が約半分あり(55.2%)、検針(11.9%)、剪定(5.2%)など屋外で作業する業務が多いです。

2 過去の事故

当センターでは、過去10年間で事故が12件発生しています。その内訳は、飛び石による賠償責任事故が9件、骨折・切り傷・蜂刺の傷害事故が3件となっており、特に4年前の蜂刺事故では会員が死亡する痛ましい事故でした。この10年間の事故は全て除草作業中の事故であり、改めて除草作業での安全確認と安全な作業の重要性を感じています。

3 安全就業の重点目標

会員の高齢化、屋外作業の増加、過去の事故、県シ連の重点取組等を考慮して、安全就業の重点目標を「除草作業における安全就業」(①作業場所の安全確認、②刈払機の使用前点検の確認、③安全装備の確認、④飛び石対策の確認)としました。

4 令和元年度の安全就業実践

(1)安全・適正就業委員会

安全・適正就業委員会は年3回(5月、7月、3月)開催しました。5月は、事故事例や改善点、重点目標等を確認し、安全意識の高揚を意図して話し合いが行われました。7月は、作業実態や問題点について話し合いました。ここで話題となったのは除草作業の方法です。作業者が車や家屋の安全確認をしながら作業を進める方法について話し合い、改善策も出されてその後の作業で実践することができました。3月は、1年間の総括として県の事故事例を教訓として学び、次年度の重点目標について話し合いました。

(2)安全講習会

安全講習会は年2回開催しました。第1回目は5月の総会後に行い、DVD「仕事の原点」を視聴し、その後、講師を招聘して刈払機の整備方法と安全な取り扱い方を学びました。第2回目は11月の剪定講習会で行い、講師の方から三脚や道具の扱い方、安全な作業方法等について学びました。この講習会は、会員だけでなく60歳以上の一般の方も参加可能としたため、会員勧誘にも役立ちました。

(3)安全パトロール

5月から9月にかけて、当センターで安全パトロールを5回行いました。事務局と安全・適正就業委員が各班会員の作業の様子を観察し、気づいた点について話し合いました。一方的な指導ではなく、作業者の意見も聞きながら方向性を示すことができたので、納得して以後の作業で実施し、安全性が高まりました。また、令和元年度は、7月に県シ連の安全パトロールが行われ、適切な指導・助言をいただきました。

5 今後に向けて

「安全はすべてに優先する」をモットーに、「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」を常に呼びかけ、安全就業対策を図りながら、事故ゼロを目指して取り組んでいきたいと思えます。

《 事務局長 片桐 洋人 記 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 129人 (男性 91人、女性 38人) ②粗入会率 4.8% ③就業率 80.6%
- ④就業実人員 (人) 104人 (請負・委任 104人、派遣事業 0人)
- ⑤就業延人員 7,609人 (請負・委任 7,609人、派遣事業 0人)
- ⑥契約金額 3,411万円 (請負・委任 3,411万円、派遣事業 0万円)

当センターのある東員町は三重県の北部に位置し、名古屋市から30km 圏にあり、人口は2万6千人ほどの小さな町ですが、東海環状自動車道路のインターチェンジがあり関西主要都市まで車で2時間と交通網も充実し、町の中央に員弁川が流れ、稲作を中心とした田園が広がり過ごしやすいく所です。

事故ゼロへの取り組みは、「安全・適正就業委員会」を中心に事業・啓発が展開されており、委員会も委員12名中女性会員4名で構成され、「事故リスクは、全会員、全ての就業にある」ことから就業内容を問わず女性の視点からも活発な提案が展開されております。

平成26年10月に365日(1年)無事故を目指し記録表を設置し、無事故喚起のシュプレヒコールを安全・適正就業委員会・職群班リーダーを中心に会員参加のもと挙げられました。

事故発生状況にあつては、毎年数件発生していますが、昨年度は雑草の刈り払い作業時の飛び石による賠償事故ゼロを達成できました。

委員会は、毎月安全巡回パトロールを実施し、事故発生時においては、検証を実施し「発生原因の特定」、「再発防止策」、「会員への周知」、「会員情報誌へ事故発生事案の掲載」を行い、職群班リーダーにより、就業前の「安全ミーティング」、「使用機材・車両点検」が徹底して行われております。

安全に関する取り組みは、刈払機、チェーンソー等使用機材の取り扱いをはじめ、交通事故ゼロを目指し、自動車学校での安全運転講習、三重県が主催する123日間無事故・無違反達成運動「無事故・無違反チャレンジ123」に例年30チーム(90人)の会員が参加し123日間無事故・無違反に挑戦しています。

また、夏季の熱中症対策や健康管理には安全推進委員・委員会が就業先を巡回し、啓発・注意喚起をしており、これまでに熱中症事例はありません。また、自らの健康状態を知ることで事故リスクをなくすため健康診断受診を奨励し、会員講習会を「高齢者の健康管理」をテーマに開催しているところす。

「事故ゼロ」は日々の積み重ね、慣れや少しの油断から事故を招くことから、今後も会員一丸となつて安全意識の高揚に努めてまいります。

この度、栄えある優良賞の受賞は、大変恐縮しているところですが、これを励みとし、会員をはじめ役員、事務局職員が基本に立ち返り、一層気を引き締めて、「事故ゼロ」を目指してまいりたいと思ひます。

《 業務主任 佐藤 明美 記 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 297人 (男性 223人、女性 73人) ②粗入会率 3.2% ③就業率 82.2%
- ④就業実人員 (人) 244人 (請負・委任 211人、派遣事業 51人)
- ⑤就業延人員 23,012人 (請負・委任 17,813人、派遣事業 5,199人)
- ⑥契約金額 1億 2,796万円 (請負・委任 9,821万円、派遣事業 2,975万円)

朝来市は兵庫県のほぼ中央部に位置し、豊かな自然と数多くの遺産がある町です。人口約3万人のうち60歳以上人口が約40%を占め、少子高齢化が進んでいますが、市内には有名な「天空の城 竹田城」があり、雲海の中に城跡がポツカリと浮かぶ絶景を一目見ようと、国内外から大勢の観光客が訪れ賑わいます。

当センターでは安全就業部会を2か月に一回程度開催し、平成30年度には機械除草作業で賠償事故が7件連続したことをきっかけに、新たな安全就業対策の構築に向け、部会委員は協議・検討を続けています。

草刈作業や剪定作業ではヘルメット着用のルール化と、関連付けたペナルティ制度を導入しており、ヘルメット未着用の場合には警告書を発行し注意を促します。再び同じ会員が未着用の場合、1か月の就業停止を通知しますが、少人数で実施する抜き打ちのパトロールや巡回の際には、警告書や通知書発行という敬遠したい役割を部会委員・職員が担っています。この時に、センターの本気度が多くの会員に伝わる瞬間でもあり、警告書が発行されたというニュースは、驚く速さで会員間に伝わっていきます。

一昨年、除草作業で賠償事故が多発したことを受け、ナイロンコードカッターの使用を禁止とする安全・適正就業基準を制定しました。また、全ての就業現場で会員自らが就業前の危険予知活動を実施することと合わせて、除草・剪定作業のシーズン前には安全研修の受講を義務付けました。ややもすると現場まかせ、会員まかせになっていた安全就業の取り組みについて、センターの責任を重要視するよう見直しを進めました。

安全研修では、当センター制定の会員憲章と安全宣言を受講者の代表が読み上げ、日々の就業を安全に留意して励むことを確認し、研修会終了後には、ヘルメット貼付け用の受講済ステッカーを配布しました。

毎年、安全スローガンを募集し、川柳・標語・つぶやき(140字内)の各部門の応募作品は、会員の人気投票をもとに優秀作品を選考します。この募集は全員参加型の事業になり、さらに副賞が但馬牛ステーキ肉というお楽しみが後押しして、安全大会の表彰式は毎年盛り上がりを見せています。

このたび、当センターが安全優良賞を受賞したことは、「安全はすべてに優先する」という、シルバー人材センター事業でしばしば聞かれる言葉と、当センターの現状にギャップはないか？と、改めて再認識する良き機会となりました。今後、さらに安全意識を高めながら、「入会して良かったと思えるセンター」を目指し、幅広い事業運営を展開できるよう役職員一丸となって努力を続けてまいります。



《 事務局次長 中尾 一平 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 556人 (男性 298人、女性 258人) ②粗入会率 4.4% ③就業率 86.9%
- ④就業実人員 (人) 483人 (請負・委任 450人、派遣事業 127人)
- ⑤就業延人員 50,155人 (請負・委任 40,282人、派遣事業 9,873人)
- ⑥契約金額 2億7,933万円 (請負・委任 2億2,905万円、派遣事業 5,028万円)

1 山口市の概要

山口市は山口県の中央部に位置し、県庁所在都市で人口19万4千人のまちです。中世大内氏が栄華を極めたときに京の文化を移入し「西の京」として京(みやこ)と並び称された時代があり、また江戸から明治へと移行した明治維新の際に大きな役割を果たしたことから「明治維新策源地」といわれています。

市域は1市5町の合併により県内一の面積を有し、山間部や海岸線を併せ持つ多彩な景観や、山陽路唯一の湯量を誇る湯田温泉、「SLやまぐち号」の走るJR山口線など多くの魅力に溢れています。今後とも「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち山口」を将来像に掲げ、住みよいまちづくりを目指しています。

2 事故防止のための安全就業対策の基本

(1)安全・適正就業委員会の設置

草刈班、剪定班、清掃班、家事援助班の世話人等5名で委員会を設置し、就業中の安全確認の確実な実行と就業中、往復路の事故防止、適正就業の促進に努めている。

(2)安全就業のための推進事項

ア 基本方針

必要に応じ、委員会の開催と、剪定班・草刈班には、チェーンソー等の使用について指導を徹底し、安全パトロールによる事故防止の呼びかけ、不適切な請負・委任・派遣就業との関係を明確に確認している。

イ 高齢者の交通安全

地区会等で専門家による交通安全講習を開催し、事故防止の再確認を徹底する。

ウ 健康管理

年1回の健康診断を義務付け、健康管理の意識の向上と啓発活動の推進に努める。

(3)安全対策の3条件

ア 点検

器具は使用前、使用中、使用後に必ず点検し、不良器具は絶対に使用しない。

イ 服装・履物

作業及び現場に応じたものを身につけ、就業に必要な際には必ずヘルメットも着用する。

ウ 現場

まず作業周辺に危険個所がないかを点検し、共同作業を原則としていることから、合図・連絡は正確に行い、共働共助の精神を忘れないことが大切である。

当シルバー人材センターは、年度初めの安全・適正就業委員会において、年度内の推進事項を決定し、安全対策等の3条件と併せて、機会のあるごとに会員に指導をし、事故防止の徹底を図っている。

《 理事長 城市 正幸、安全適正就業委員長 吉村 正義 記 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 1,262 人 (男性 826 人、女性 436 人)
- ②粗入会率 1.9%
- ③就業率 88.4%
- ④就業実人員 (人) 1,115 人 (請負・委任 997 人、派遣事業 215 人)
- ⑤就業延人員 114,967 人 (請負・委任 94,214 人、派遣事業 20,753 人)
- ⑥契約金額 4 億 6,761 万円 (請負・委任 3 億 7,784 万円、派遣事業 8,977 万円)

1 阿南市の概要

阿南市は四国の徳島県東部中央海岸線に位置し、東は紀伊水道と太平洋に面し、西は四国山系の東端に連なる山地と沖積平野からなっております。海岸一帯は室戸阿南海岸国定公園に指定され海・山・川の自然に恵まれ阿波水軍の古い歴史と四国遍路のお接待文化が残る一方で発光ダイオードの世界的な生産も誇り、四国で最初に太陽が昇る町でもあることから『光のまち阿南』としてPRを展開しています。徳島県で2番目の人口を有し約7万2千人が住み臨海工業団地も有する県南の中核都市であります。

2 安全就業の取り組み

当センターの取り組みとして、安全・適正就業委員会を中心に前年度の事故(事故状況／職種等)を分析し安全・適正就業基本計画を作成、計画に基づき活動を行っています。

(1)巡回活動

委員による巡回を年6回、事務局による巡回を月毎に担当職員を決めて安全面だけでなく適正就業の点検も併せて行っている。

(2)講習会

草刈機使用時の石跳ね事故が多い為、草刈希望(機械所有者)の会員のみを対象に毎年実施している。尚、就業中に事故を起こした会員に対しては、必ず受講してもらい、草刈業務の就業提供を一定期間中止している。



(安全パトロール)

(3)安全研修

事故(傷害/賠償)を起こした会員のみを対象に事故者研修を実施。

(4)安全だよりの発行

事故が発生した時に事故事例の周知とその対策、適正就業等を中心に適宜発行。また、年2回の会報発行時に安全意識の啓発を行う。

その他、入会時の安全研修、健康相談の実施(総会時)、安全スローガンの募集、賠償事故における免責(会員負担)の設定や健康状況申告書の提出など様々な安全対策を講じていますが、やはり会員一人ひとりが常に安全意識を高く持って就業するという事に勝るものはありません。今後も製造企業 OB の指導によるヒヤリハットの体験を生かす啓発活動が重要であると考えています。

今回の栄えある受賞を励みに、当センターの第2次中期計画の目標であります安全で適正な就業の推進につつまして、これからも会員と役職員が心をひとつにして、より一層取り組んでまいります。

《 事務局長 川田 実 記 》

「ちょっとした 目配り気配り 事故はなし」 (当センター令和2年度安全スローガン優秀作)

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 851 人 (男性 513 人、女性 338 人) ②粗入会率 3.0% ③就業率 70.3%
- ④就業実人員 (人) 598 人 (請負・委任 565 人、派遣事業 67 人)
- ⑤就業延人員 64,676 人 (請負・委任 59,466 人、派遣事業 5,210 人)
- ⑥契約金額 3 億 3,230 万円 (請負・委任 3 億 365 万円、派遣事業 2,865 万円)

1 志免町の概要

志免町は福岡県の西部にあり、福岡都市圏のほぼ中心に位置します。総面積は 8.69 km²と県下では 3 番目に小さな町です。しかし、福岡市の中心まで約 8 km いう地の利と温暖な気候に恵まれていることから福岡市のベッドタウンとして発展。人口も約 46,000 人超となり。人口密度は 5,208 人/km²(平成 27 年国勢調査)と全国の市町村では第 1 位の町になっています。

2 安全就業の取組

当センターは会員 6 名、職員 3 名で安全・適正就業委員会を設置。年 7 回の委員会を開催する中で、高齢者講習会や安全講習会、安全・適正就業大会を主催。さらに安全パトロールで作業現場の安全確認に努めています。平成 31 年度の事故発生状況は傷害事故が 1 件。過去 5 年間の傷害事故状況を見てみると転倒が 3 件、指裂傷 2 件の計 5 件でした。高齢化による認知症に対しても行政(福祉)や家族との連携を密にするとともに現場の理解と当事者への安全補助に努めています。

(1) 高齢者講習会

80 歳以上の高齢者を対象にした安全就業講習会を毎年定期的に行う。その年に事故があった場合は事故の内容など詳しく説明するとともに、他所のセンターで起こった事故の特徴なども説明。事例を参考に再発防止策など報告。また毎回講師を迎え、専門的な見地から高齢者の事故防止に対する意識の高揚に努めています。

(2) 安全講習会

草刈りや剪定、樹木管理など機械を使う作業については、専門家による安全講習を実施。機械の取り扱い方や地形の異なる場所での作業や機械操作方法の実演を交えて実施しています。また石飛事故については注意を怠ると人災事故になるという認識をもつよう周知徹底しています。

(3) 安全パトロール

委員による安全パトロールでは 11 項目の安全チェックと共に委員が現場で感じた注意点などをメモ、パトロール終了後の委員会で内容を整理し、大事な注意項目については、現場の班長にフィードバックします。

(4) 安全標語の募集

毎年、会員から安全標語を募集し、優秀作品については安全・適正就業大会の中で表彰すると共に広報紙「シルバーしめ」に掲載。安全就業を喚起しています。

(5) 作業用具の点検整備の徹底

作業用機械類や備品などを収納する収納庫は整理整頓を徹底し、補修を必要とするものについては、遅滞なく事務局に報告するように徹底しています。

今回の優良賞を受賞し、今後もさらなる安全就業の徹底に努め、事故ゼロを目指して果敢に取り組んでまいります。

《 理事長 宮崎 晃 記 》



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 283 人 (男性 172 人、女性 111 人) ②粗入会率 2.2% ③就業率 100.0%
- ④就業実人員 (人) 323 人 (請負・委任 290 人、派遣事業 33 人)
- ⑤就業延人員 32,197 人 (請負・委任 29,348 人、派遣事業 2,849 人)
- ⑥契約金額 1 億 0,551 万円 (請負・委任 9,530 万円、派遣事業 1,021 万円)

1 直方市の概要

直方市は、九州の玄関、博多駅まで電車で約1時間、北九州市の小倉駅までは約40分と、2つの100万都市の通勤圏内に位置しています。また、当センターは女性会員の拡大に向け、会員が作った野菜等を生かした飲食店経営など独自事業に力を入れています。

2 安全就業への取り組み

令和元年度は安全・適正就業対策推進委員の活動及び会員の徹底した安全対策のお陰で、念願の事故ゼロを達成することができました。

当センターの安全対策の原点は、平成6年にまで遡ります。除草(手作業)作業中に発生した1件の事故がきっかけでした。女性会員が休憩のため作業を中断し、立ち上がったところ、フラついて転倒、頭部打撲による後遺障害を伴う重篤事故になりました。今では当たり前のヘルメットを着用していれば事故を防ぐことができたかもしれません。

この事故を教訓に屋外作業全てにヘルメット着用の義務づけを開始しましたが、当時はまだ、ヘルメットの着用は一般的ではなかったため、会員の反発を受け続けながらも粘り強く周知した結果、約2年後には着用しての就業が当たり前になりました。この事故以降、事故が発生するたびに事故原因を分析し、再発防止に向けて会員への周知徹底を何度も粘り強く行いながら現在に至っております。

【具体的な取り組み】

○安全・適正就業対策推進委員会による活動

- ア 安全・適正就業基本計画の策定
- イ 安全朝礼の実施
- ウ 安全パトロールの実施。実施後、掲示板に実施内容を掲示
- エ 就業現場ごとのKYミーティングの実施
- オ 7月の安全適正就業強化月間に安全大会・講習会の実施(会員全員参加)
- カ 安全表彰、懲罰に関する要綱に基づいた安全表彰及びペナルティーの実施
- キ 事故発生時の臨時朝礼及び再発防止策の全会員への周知
- ク 安全だよりの発行(年4回)
- ケ 安全標語の募集
- コ 高齢会員(75歳以上)の屋外作業における本人及び家族の就業意思確認
- サ 警察署主催の自動車学校における自動車運転実技講習への参加
- シ 警察署から講師を招いて交通安全講習会の実施
- ス 自転車で就業する会員への自転車用ヘルメットの貸与



今回、様々な安全に対する取り組みの成果がこのような表彰という形でいただけたことは大変喜ばしいことです。安全対策に終わりはありません。繰り返し、繰り返しの周知徹底を行いながら事故ゼロの記録を伸ばすための取り組みを実行してまいります。

《 事務局長 飯野 恭一 記 》

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 345人 (男性 218人、女性 127人) ②粗入会率 1.6% ③就業率 79.1%
- ④就業実人員(人) 273人 (請負・委任 259人、派遣事業 53人)
- ⑤就業延人員 31,365人 (請負・委任 28,126人、派遣事業 3,239人)
- ⑥契約金額 2億0,171万円 (請負・委任 1億8,563万円、派遣事業 1,608万円)

1 安全・適正就業の取り組み

大阪府内の各シルバー人材センターが安全・適正就業をするため、協議会と拠点センターは「安全・適正就業推進基本計画」に基づき年次計画を作成し、指導・研修及び情報提供に取り組むこととしています。

【主な取り組みについて】

- (1) 協議会の安全・適正就業委員会「ブロックの事務局長等(10名)で構成」年2回開催し、基本計画の確認・安全・適正就業年次計画の作成、前年度事故発生状況、安全・適正就業パトロール実施、安全就業大会開催等について、取り組み状況を聴取し、意見交換を行っている。
- (2) 安全就業大会、安全・適正就業推進員会議を毎年開催し、事故事例発表、交通安全等の講演を実施している。
- (3) 安全・適正就業パトロールについては、全シルバー人材センター(43拠点)を訪問し、事務局長、安全適正就業推進員、安全委員等で現場確認、安全・適正就業について、情報を収集し意見交換を行い安全意識の向上に向けての確認を行っている。
- (4) 毎年上半期・年間の傷害・賠償事故調査(年2回)を行い、冊子を作成し全事故を掲載し事故内容・事故の型・発生原因を詳細に記載されたデータ进行分析し、就業中、就業途上の事故へ対応に向けての取り組みを行っている。
- (5) 安全は、自分のためだけでなく、事故が起こると家族、発注者、地域、センター全体にも迷惑が及ぶこと等から「安全意識の向上」について、強く啓発を行っている。特に就業途上の自転車事故が、多数発生しており、これに伴い、死亡・長期入院に繋がる重篤事故が減らないことから、協議会及び各シルバーに於いて、交通安全講習会、実地指導、健康管理に重点を置いて研修等の充実に向けての取り組み強化を行っている。



2 重篤事故の発生状況について

毎年のように就業中・就業途上の重篤事故が発生し、特に就業途上の自転車及び徒歩の事故が交差点内で多く発生している。不可抗力の事故に見えても、信号機のある交差点であっても直ぐに青で渡るのではなく再度左右の確認、前方・後方の確認徹底を推進している。

最後になりますが、今回の安全就業優良連合賞受賞を励みに、各シルバー人材センターとともに傷害事故、賠償事故ゼロに向けて意識、安全対策の強化を図ってまいります。

《 安全・適正就業パトロール指導員 下岡 巖 記 》

大阪府シルバー人材センター協議会の概要 (令和元年度)

- ①センター数 43 団体 (国庫補助 40 団体、国庫補助対象外 3 団体)
- ②会員数 49,516 人 (男性 32,798 人、女性 16,718 人)
- ③粗入会率 1.7% ④就業実人員 39,024 人 (請負・委任 36,119 人、派遣事業 5,011 人)
- ⑤就業率 78.8% (請負・委任 72.9%、派遣事業 67.7%)
- ⑥就業延人員 5,096,870 人 (請負・委任 4,502,041 人、派遣事業 594,829 人)
- ⑦契約金額 21 億 6,990 万円 (請負・委任 18 億 5,205 万円、派遣事業 3 億 1,785 万円)